**資料６**

障害者福祉課に寄せられた

障害者差別に関する相談事例について

事例　就労に関する相談事例

　転勤命令を受けた後に、うつ病を発症した。

　１ヶ月後に復職可能の診断書を提出したが、転勤しないなら復職を認めないと会社から言われ、弁護士を雇い交渉した後、休職前の部署に復帰した。

　しかしながら休職を理由に降格され、その後近隣支社へ転勤となった。

　転勤先では同僚等から暴言を受け、精神状態が悪化しうつ病にて精神保健福祉手帳を取得することになった。

　その後、合理的配慮と言われ関連会社（障害者が多い部署）へ転勤となったが、往復３時間かかるところであった。

　本人としては、障害者という扱いを受け関連会社への転勤となったことへの不満があり、本来はもっと自分の力を発揮できると考えているというものであった。